

承認第 2 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月 1 6 日 提 出

志摩市長 橋 爪 政 吉

別 紙

専決第 3 号

専決処分書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年度志摩市一般会計補正予算（第 9 号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 3 月 25 日

志摩市長 橋 爪 政 吉

令和 6 年 度

志摩市一般会計補正予算書

(第 9 号)

令和 6 年度 志摩市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 6 年度志摩市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 10,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,657,642 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 25 日 専 決

志摩市長 橋 爪 政 吉

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 出

(単位：千円)

[illegible]

1 総括

(単位：千円)

– 4 –

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 19 寄附金
(項) 1 寄附金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
19			寄附金	1,621,009	10,000	1,631,009
	1		寄附金	1,621,009	10,000	1,631,009
		3	農林水産業費寄附金	1,000	10,000	11,000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 農林水産業 費寄附金	10,000	1 水産業費寄附金

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			総務費	6,299,607	10,000	6,309,607	10,000	
	1		総務管理費	5,752,727	10,000	5,762,727	10,000	
		6	基金管理費	893,760	10,000	903,760	その他 10,000	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	10,000	1 基金積立金 (1) 基金積立金 地域振興基金積立金 10,000 (10,000)